

# 配食サービス（一般食）のご案内

江戸川区では、毎日の食事作りが困難な熟年の方が、健やかにいきいきとした生活ができるよう、見守り（安否確認）を兼ねた配食サービスを実施しています。

## 申請できる方

65歳以上で、お食事作りや買い物が困難、見守りが必要な方で、次のいずれかに該当する方。

ひとり暮らしの方

65歳以上の方のみの世帯の方

又は、65歳以上の方とお食事作りが困難な障害のある方のみの世帯

日中独居の方

## サービスの内容

月曜日から土曜日（祝日を除く）の毎日、昼食・夕食をご自宅へ、直接手渡しでお届けします。デイサービスでお食事される方やご家族等の協力が必要のない曜日を除くことが可能ですが、週3食以上の利用が必要です。

## 食事内容

一般食 ... 食事制限のない方向け（おかずのキザミやお粥は対応可能です。）

医師の指導等で食事制限のある方は、別の“特別食”をお届けできます。

お住まいの近くの熟年相談室へご相談ください。一般食・特別食の併用はできません。

## 利用料金（利用者負担額）の支払い

1食 500円（税込） 税抜価格 463円 消費税 37円（8%対象）

お弁当屋さんへ直接お支払いください。

## 申請窓口

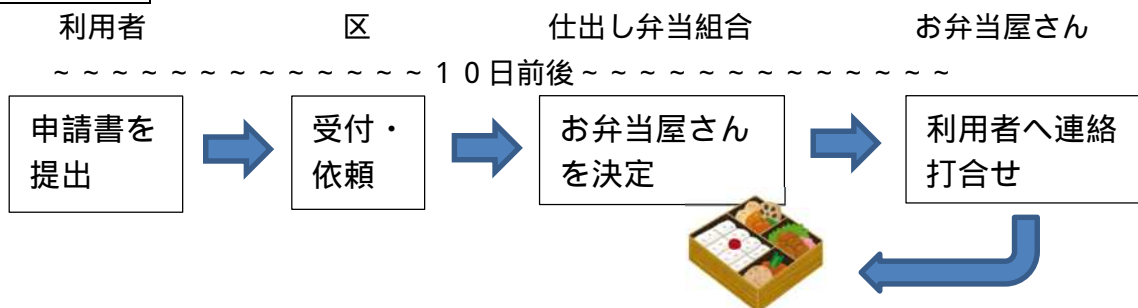
熟年相談室・健康サポートセンター・江戸川区役所（介護保険課相談係）

郵送（下記の【問い合わせ先】の係宛）・オンライン（右の二次元コード）

でも申請できます。



## 利用の流れ



**【問い合わせ先】** 江戸川区 福祉部 介護保険課 相談係  
 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1  
 電話：03(5662)0061  
 FAX：03(5663)5172